

# 大好き おおたけ

人とまちを結ぶ情報紙 広報おおたけ SINCE1954

7  
2018 (平成30年)  
NO.1212

7 広報おおたけ  
平成30年7月1日発行  
通巻1212号

## 人生 鯉 模様。

なめらかな筆運びで、鯉のぼりに色づけをしていく大石雅子さん。54年もの間、大竹の和紙にこだわり、鯉のぼりを描き続けてきた大石さんの半生を伝えたい。(4ページ)



編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827⑨2111(代) ☎0827⑦7130  
HP: <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>



印刷/株式会社  
ニシキプリント

## はじめまして



女は強く逞しく☆

はせがわ ありさ  
長谷川 愛桜 ちゃん



「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)  
※ 応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

平成31年度採用予定  
職員採用試験 9月16日(日) <sup>1次試験</sup>

申込書配布は8月1日(水)から  
問い合わせ 総務課 ☎⑨2122

市民の皆さんが幸せを感じながら暮らせるまちを一緒につくりましょう。  
受験資格や申込方法など、詳しくはホームページおよび、市広報8月号でお知らせします。

1次試験  
とき 9月16日(日) 9時30分  
ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)、総合市民会館

募集職種  
○一般事務職① 4人程度  
○一般事務職② (身体に障害のある人を対象)

○土木技術職 若干名  
○保育士職 3人程度  
○保健師職 若干名  
○消防職 若干名

申込書配布開始日  
8月1日(水)



## 一般公開講座 「生涯現役で生き抜くために」 ～今からはじめる健康管理術～

問い合わせ 保健医療課 ☎⑨2153



「腰痛、ひざ痛、肩こりの改善法を学びましょう」。

今回の講演会では、生涯現役を生き抜くために必要な知恵を整形外科疾患と内科系疾患に当てはめてお伝えしたいと思います。まず、整形外科疾患で多い腰痛、ひざ痛、肩こりの改善法を解説します。さらに17年間の健康教室で見えてきたことを血液データや内臓脂肪の変化をもとに説明します。最後に『人間の幸せ』について一緒に考えてみましょう。



参加費 無料  
申し込み 7月18日(木)までに電話かファクスで「METS・やまと」  
(☎⑨28601 平日9時～17時  
FAX⑨28602)

講師 長尾光城さん  
(兵庫大学看護学部教授)

とき 7月21日(土)  
13時30分～15時(13時受付開始)

ところ アゼリアホール



腰痛「ひざ痛」「肩こり」でお困りの方にはぜひ聞いていただきたい講演会です。身体のさまざまな痛みにサヨナラして、健康的な生活を送りませんか。

講師は整形外科医であり、日本体育協会公認スポーツドクターとして活躍されています。長年多くの健康教室に関わってこられました。健康に関する著書も多く、自身も生涯現役に向けて、健康的な生活を実践されています。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。  
必要な方は社会福祉協議会(☎⑨2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス  
☎0120-590-131 ※通話料無料



“おおたけ” PRキャラクター  
コイちゃん

- 02 8020 達成者表彰／景観づくり大賞表彰式／消防に補助金・交付金活用
- 03 カメラスケッチ
- 04 人生鯉模様。鯉のぼり、描き続けて半世紀。
- 06 夏のおたのしみ 2018 (花火大会・野性への挑戦・土曜夜市・釣り大会・くぼコレ 2018・サンフレッチェの試合ご招待・小方学園プール開放・スイミング教室)
- 10 いっしょに考えよう16 大竹会館の方向性②
- 12 帰ってきた gomidas22 一般廃棄物処理基本計画改定
- 13 緊急地震速報訓練放送／情報公開・個人情報保護運用状況／ハローの仲間表彰／市民のつどい／薬物乱用防止
- 14 8月は保険証の更新
- 16 保険料が決まりました。
- 18 食生活改善推進員養成教室／福祉医療制度
- 19 民生委員・児童委員が決まりました。／熱中症予防月間
- 20 消費生活相談状況／食中毒予防月間／あじさいタクシー運行開始。
- 21 市長選挙・市議会議員補欠選挙結果／年金のはなし
- 22 としょかんだより
- 23 情報ステーション  
子育て／健康／福祉／講座／催し／相談／募集／お知らせアラカルト／先取り情報ステーション
- 31 7～8月(上旬)のお知らせ
- 32 はじめまして／職員採用試験／生涯現役で生き抜くために

## よく噛める8020 達成者表彰



6月2日、ギャラリーおおたけで「よく噛める8020 達成者表彰式」が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している33人が表彰を受けました。

## ふるさとの美しい景観を写真に — 景観づくり大賞表彰式 —

第25回「景観づくり大賞」の表彰式が、6月4日に市役所で行われました。この賞は広島県景観会議が、ふるさと広島の自然や田園風景、都市景観の写真を募集したものです。表彰式には138点の応募から選ばれた7人が出席し、市長から表彰状が手渡されました。広島市安芸区から海田大橋が描く曲線を撮影した「愛宕神社の夜景」で優秀賞を受賞した田中真紀子さん(油見3)は、「カメラは始めて2年くらいです。こういった写真コンテストには初めて応募しましたが、入選できてラッキーでした。大竹も亀居城の桜などいい風景がたくさんあるので、いろいろな季節の写真を撮ってみたいです」と喜びの声を聞かせてくれました。



優秀賞の写真を前にして田中さん。



消防本部には大容量放水銃が  
増強された。



消防団第9分団(玖波地区)に  
配備された積載車。

**市民の安心・安全のため  
補助金・交付金を活用  
して消防力を強化。**  
問い合わせ  
消防本部 ☎7708

広島県石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し、消防資器材などの更新・整備を行っています。  
また、電源立地地域対策交付金を消防団員の年報酬の支給に活用しています。  
これらの補助金などを使い、消防力を維持・向上させ、市民の皆さんが安全に、また、安心して暮らせるまちづくりにつなげていきます。



(左)「取ったど〜」熱き闘い騎馬戦。(中)腰をしっかりと入れて、満身のチカラを込めて綱を引っ張ります。(右)満面の笑みを浮かべテープを切ります。



5/27



## 駆けて！跳ねて！踊った！

初夏の青空のもと運動会が催されました。日差しを浴びて子どもたちが競い合う姿に、観客席からも熱い声援が絶えません。思いっきり駆けて、跳ねて、踊る子どもたちの額には、さわやかな汗が光ります。キラリ☆



(左上)1・2年生のかわいい花笠音頭。(右上)バトンをつないで激走。(左下)けがをしていても競技の放送で、しっかり参加。(右下)コーナーの位置取りが重要。

6/3



## 青葉若葉が目にしみる

マロンの里・三倉岳県立自然公園  
「山に親しむ」「山を楽しむ」をテーマに「ひろしま山の日県民のつどいin大竹」が開催され、約1,500人が青葉若葉を満喫しました。  
マロンの里広場では、フラダンスやコーラスの演目に観客の表情も緩みます。  
会場周辺の森でツリークライミングという木登りを体験した米重孝次くん(大竹小6年)は、「去年もやったけど、今年は上まで登れた」と満足げな様子。木工細工のコーナーでは本箱やマスケットづくりに挑戦する子どもたち。慣れぬ手つきながらも自分だけの作品にニッコリ。  
三倉岳のふもとでは、結婚や子どもの誕生を祝ってモミジの記念植樹が行われるなど、自然の空気と触れ合う1日でした。



(上)大竹高校家庭クラブの菊イモ、米粉のドーナツ試食コーナー。(下)親子で思いの記念植樹。大きく育ててね。



慎重かつ大胆にノコギリをひいて本箱づくりに挑戦。

大竹市のシンボルマークになつて  
いる鯉のぼり。広報紙でもおなじみのコ  
イちゃんのモチーフにもなっている。  
大竹市をイメージするとき、鯉のぼり  
を思い浮かべる人も多いのではない  
だろうか。子どもの健やかな成長を  
願って大空に泳がせる。そんな鯉の  
ぼりを描き続けてきた人が、引退を決  
めた。まるで鯉模様に移されたような  
彼女の歩みをたどってみたい。

(取材 企画財政課)



# 人生鯉模様。

鯉のぼり、描き続けて半世紀。  
大石 雅子さん

## 半世紀描いた筆を置く―

「トントントン」と階段を上って部  
屋に足を踏み入れると、中央には大き  
な作業台がどっしりと腰を下ろして  
いる。台の表面には赤や黒の筆の痕跡。  
天井からつり下げられた赤い鯉のぼり  
が目を引く。ここは和紙の鯉のぼり  
を描き続けてきた大石雅子さん(85歳  
元町4)の作業場だ。注文をつくり終  
えた部屋は、どことなく寂しげな雰囲  
気が漂う。

半世紀以上にわたって手描き鯉の  
ぼりづくりに携わってきた大石さん  
は、今年限りでその筆を置く決心をし  
たという。何百匹もの鯉のぼりを描く  
のは、想像以上に体力を要する。伝統  
工芸品としての手描き鯉のぼりの技  
を守ってきたが、一日中立ち続けている  
作業は、高齢となった身にはこたえる  
そう。

## 引き継いだ手描き鯉のぼり―

大石さんが大竹に嫁いできたのは、  
和紙を商う家だった。400年前から  
小瀬川の清流域で、手すき和紙の産業  
が起り、最盛期の大正時代には、千  
軒を数える生産者がいたといわれて  
いる。鯉のぼりの生産者も昭和20年代  
から40年代初めにかけては、8、9軒  
あったようだ。大石さんも家業のかた  
わら和紙の鯉のぼりづくりを手伝っ  
ていた。ところが昭和39年に鯉のぼり  
づくりをしていた人が急逝。このまま



毎年「手描き鯉のぼりづくり教室」で  
は、多くの子どもたちに、その伝統の一  
端を伝えている。

そうだ。子どもたちの喜ぶ顔が何より  
だと大石さんはほほ笑む。

## 一つ一つ違う表情―

下描きなしで一気に筆を走らせる  
が、何十年描いてきても、「なかなか満  
足できるものではない」と苦笑。と  
りわけ金太郎の顔が難しいという。に  
じんでしまったり、情けない顔になっ  
てしまったり、大石さんからは、その  
表情も一つ一つ違って見えるようだ。  
「あの子に似てるな」と思いつつ描  
き、「かわいく描けたときはうれい」と  
と口もとを緩ませる。

## 伝統をつないでいく―

長年描き続けてきた鯉のぼり。その  
技が認められ、2年前には地域文化功  
労者として文部科学大臣から表彰さ  
れた。しかし、その技の継承が課題と  
なっていた。幸い数年前から大石さん  
のもとに学びに来ている杉本海さん  
という人がいる。東京から広島へ移住  
してきた墨画イラストレーター杉  
本さんに、大石さんは「描き手の特徴



昭和40年代ごろの作業場  
の大石さん(中央)。大型の  
鯉のぼりが干されている。



広島カープ初優勝の昭和50年。  
広島銀行本店に飾られた大型の  
鯉のぼり。優勝が決まる前に大竹  
商工会議所の部屋で秘密裏に製  
作された。

の性質から次第に  
注文が減っていった。  
雨に強いナイロン  
製のものに取って  
替わられ、生産者  
も大石さん一人となつてしまった。

それでも大竹の和紙にこだわり、何  
とか後世に残していきたいとの強い  
思いを胸に、描き続けてきたと言葉に  
力を込める。

## 全国そして世界へ―

時代は移り、住宅事情から5メー  
トルもある鯉を泳がせることが難しく  
なってきた。大石さんは、室内でも泳  
ぐ姿を楽しめるようにと、1.2メー  
トルや1.5メートルの小型の鯉もつ  
くり始めた。これが人気を呼び、民芸  
品としての新たな需要が生まれたそ  
うだ。全国各地からの注文だけでなく  
、海外に赴任する人が持つていく  
などの広がりを見せていった。  
最近もドミニカから、「毎日、毎日外  
で泳がせました」という便りが届いた



(右) 今年の注文を終え、筆を  
置くこととなった大石さん。  
(上) 道具にはこだわりがあ  
る。愛用した熊野筆。(下) 目  
玉を描く木製のコンパス。



やめてしまうのは寂しいとの思いか  
ら、その跡を引き継ぐこととなった。  
しかし、それまでは、輪郭が描かれた  
ものに色付けをするのが主な仕事だ  
った大石さん。「今までにつくられた  
鯉のぼりを参考に、和紙を張り合わせ  
て型をつくることから始めなくて  
はいけなかった」と試行錯誤の日々を  
振り返る。

## 大竹の和紙にこだわる―

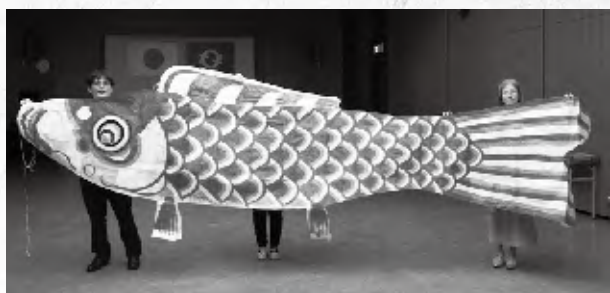
和紙の鯉のぼりが盛んに売れた昭  
和40年ごろ、年間2千匹を生産してい  
たという。しかし、テレビの普及とど  
もにアンテナに引っかけられてし  
まったり、核家族化が進み女性も外に  
働きに出る時代となり、急な雨降り  
でも片づけられなかったりと、和紙ゆえ

が出るよう自分流で描いていいと思  
う」とエールを送る。

伝統の技を次の時代に引き継いで  
いくことは容易ではない。大竹のシン  
ボルともいえる鯉のぼりも、一人の女  
性の熱意によって守られてきた。

そしてそれを支える手すき和紙の  
技を引き継いでいる人たちがいる。伝  
統とは、世の中の移り変わりの中で、  
変わらない価値を見だし、新しい風  
を吹き込んでいくもの。そんな人と人  
とのつながりで、受け継がれていくの  
かもしれない。

大石さんが描いた鯉のぼりたちは、  
今でも日本中の空、世界中の空を、そ  
して子どもたちの胸の中を泳いでい  
ることだろう。



5メートルのひ鯉。毎年、5月  
には市役所や総合市民会館口  
ビーに鯉のぼりが飾られる。

# 釣り釣る釣られ。あたた愛ランドで 釣り大会

問い合わせ 観光漁業実行委員会事務局  
(産業振興課内) ☎3105

7月28日(土)

※小雨決行

阿多田島一円  
釣りの方法 陸釣り

8時50分(小方港受付開始)  
9時30分(小方港出発)  
16時25分(小方港着)



# おたのしみ 2018



# パッと咲きます、夏の華。大竹・和木 川まつり花火大会

問い合わせ 大竹商工会議所 ☎3105

7月26日(木)

20時▶21時

小瀬川大和橋下流  
花火、灯ろう流し

※荒天、河川増水などの場合は翌27日(金)に順延。2日とも開催できない場合は中止。

**定員** 80人(申込順)  
※小学生以下は保護者同伴  
**参加料**(フェリー代含む)  
○中学生以上 2000円  
○小学生以下 1000円  
**賞品**  
参加者には、タイやイリコせんべい・花火をプレゼントします。また、釣果による賞も多数用意しています。  
**持参品**  
釣り道具、エサ、弁当など  
**申し込み**  
7月2日(月)から電話またはファクス(☎3105)で事務局(産業振興課内)へ。申し込み者には、大会要領を送付。



炊事は火おこしから。

**参加料** 5000円(事前説明会時に集めます)  
**事前説明会**  
とき 7月16日(月・祝)  
14時~16時30分  
ところ 総合市民会館  
※全員参加(難しい場合は保護者のみ、参加者のみ、または大人の代理)

**野性への挑戦**  
お問い合わせ 青少年育成市民会議事務局  
(総合市民会館内) ☎5800  
大自然の中でのテレビもゲームもない昔ながらの生活体験キャンプです。自然に学んで、自然を体験してみませんか。  
とき 8月2日(木)9時~5日(日)17時  
3泊4日  
ところ 市井原キャンプ場(小瀬川ダム上流)

## 参加者募集

8月2日(木) 9時  
5日(日) 17時

市井原キャンプ場  
(小瀬川ダム上流)

Born to be Wild

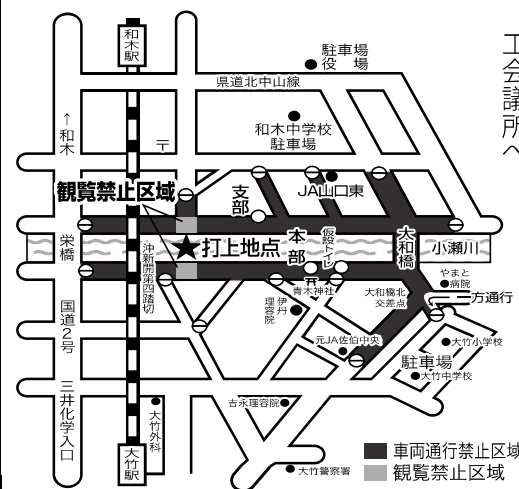
**対象** 市内在住の小学4年~6年生で事前説明会に参加し、3泊4日の全日程に参加できる方  
※5~6人程度のグループでの参加が望ましいです。個人・少人数での申し込みの場合は、説明会時にグループ編成を行います。  
**定員** 100人程度(申込順)

**人の出席可也**  
**申し込み** 7月1日(日)から12日(木)までに電話またはファクス、メールで事務局へ。  
**ファクス・メールでの申し込み**  
FAX ☎5801  
E-mail seigaku@city.otake.hiroshima.jp  
保護者氏名、参加者氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、個人がグループかを記入してください。  
**参加者の決定** 参加の可否、参加決定者への詳しい内容は、後日郵送で通知します。



タイ魚です。

※台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。  
**募集**  
灯ろう流しの灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、大竹商工会議所へ。  
観覧禁止区域  
車両通行禁止区域



## ちょっとしたマナーを守って 楽しい魚釣り

- きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。
- ごみや空き缶は、必ず持ち帰る。
- 漁業者の操業の邪魔にならないようにする。
- カキいかで釣りをするときには、所有者の許可を得る。
- 港内の漁具などにいたずらをしない。
- 禁止されている漁具(灯光、潜水器刺網など)・漁法で釣ったり捕ったりしない。
- 小さな魚は、釣ったらすぐ逃す。

親から子へ、子から孫へと半世紀以上にわたり引き継がれてきた土曜夜市。毎年大好評のイベントです。ぜひ、家族おそろいでお越しください。  
とき 7月28日(土) 18時~21時  
※小雨決行  
ところ 大竹駅前スペイン通り一帯  
※17時から交通規制が行われます。  
**物品販売、フリーマーケット**  
**出店者募集**  
出店を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

## 商店街店主による手作りイベント

# 土曜夜市

問い合わせ  
大竹駅前商店街振興組合  
(大竹商工会議所内)  
☎3105



昨年の土曜夜市で、ご当地アイドルのetto-ettoひろしまのパフォーマンス。



# みるみる上達4日間! 一緒に頑張ろう!きつと泳げる! スイミング教室

問い合わせ 生涯学習課 ☎6677

この夏はスイスイ泳げる  
カッパになろう。



# 7月1日(日)から9月2日(日) 小方学園のプールを開放します —25mの大プールと水深70cmの小プール—

問い合わせ 生涯学習課 ☎6677

小方学園プールを無料開放します。気象状況により、水温が著しく低い場合など、健康を損なう恐れがあるときは休場します。安全管理上、入場基準および遊泳基準を設けています。



# 地域みんながトップモデルに くばコレ 2018 —みんなほんもの—

7月21日(土)  
11時開店・13時開演  
玖波公民館

問い合わせ 玖波公民館 ☎77084



**とき** 7月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日) (4回講座)  
10時～12時

**ところ** 小方学園プール

**対象** 市内在住の泳ぎが苦手な小学生

**内容** ○レベルに応じたグループごとの指導  
○着衣で溺れたときの対処方法 (28日の1時間のみ) 保護者の方も一緒に体験してみてください。

**開放時間** 13時～19時(遊泳終了時間18時50分。入場18時20分まで)

※ 中学生は18時まで(保護者同伴の場合、終了時間まで利用可)

**対象** 3歳以上(小学生以下は保護者同伴。保護者1人につき、原則子ども2人まで)

※ 大プール(水深1m～1.2m)での遊泳は、原則小学3年生以上  
**必要なもの** 水泳帽子(衛生管理上、必ず着用)

**駐車場** 利用者用駐車場 またはサブグラウンドをご利用ください。  
(指定場所以外は駐車厳禁)

**お願い**  
プール施設内では、水分補給を除き飲食不可。自動販売機などはありません。また、学校敷地内での飲酒・喫煙は厳禁です。

# サンフレッチェ広島の 試合に大竹在住の ペアご招待!

8月5日(日)  
19時キックオフ

エディオンスタジアム広島  
バックスタンド自由シート  
問い合わせ サンフレッチェ広島  
☎082-275-5032(傳道)



今年の「くばコレ」のテーマ  
みんなほんもの  
トマトがねえ トマトのまま  
いればほんものなんだよ  
トマトをメロンにみせようとする  
からにせものになるんだよ  
みんなそれぞれにほんもの  
のに骨を折ってにせものになり  
たがる  
今年の「くばコレ」は「自分らし  
さ」を大切に!!

**講師** 市水泳連盟会員・日本赤十字社指導員(着衣水泳のみ)

**定員** 30人(申込順)

**参加料** 200円(保険料)

**持参品** 水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル、飲み物など

※ 28日は着衣水泳を行うので、長そでシャツ、長スボンを着用し、空の2リットルペットボトル、大きめのビニール袋をご持参ください。

**申し込み** 7月4日(水)から10日(火)までに、総合市民会館備え付けの用紙で

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

プール市民開放日

**対象** 大竹市・廿日市市在住のペア1000組(2000人)

**申し込み**  
○応募用のQRコードにアクセスして、応募申し込みフォームから7月8日(日)までに応募。  
○当選者のメールアドレスに、7月26日(木)までに電子招待券(QRコード)の受け取り方法などの案内が届きます。

**応募フォーム**  
[https://f.msgs.jp/webapp/form/20157\\_hvdb\\_93/index.do](https://f.msgs.jp/webapp/form/20157_hvdb_93/index.do)

※ 迷惑メール対策でセキュリティ設定をされている人は、@sanfrece.co.jpからのメール受信ができるよう設定を変更してください。

※ 1回の申し込みで2人招待。1つのメールアドレスで複数回応募した場合は、最新の応募情報のみ有効となります。



【応募フォームQRコード】

恒例!地域まるごと「まちおこしイベント」です。公民館大ホールがファッションステージに変身!  
小学生・中学生・高校生を含む地域の皆さんがモデルで出演します。

**内容**  
○飲食店(手打ちそば「かわひらちーム」、コーヒー、寿司、ソフトクリームほか)、ブース出展 11時から  
○ステージ 13時開演

・オープニング一番太鼓ジュニア(童夢)  
・くばコレファッションショー  
・スペシャルゲスト  
・フィリピンミンダナオ政府の研修生20人によるショー  
・山陽女子学園中等部・高等部管弦



昨年のくばコレ。特設のランウェイのモデルに拍手喝采。

楽部オーケストラ65人の演奏  
**連携・協力(スタッフ)** 玖波中学校  
玖波まちづくり振興会、広島大学、広島県、四国銀行、大竹市社協、玖波地域包括支援センター、大竹警察署、ちゅぴCOMふれあい

※ モデル出演・参加申し込みは、直接または電話で玖波公民館へ。



小方学園のプールは屋根つきです。

生涯学習課へ。



公共施設マネジメント

問い合わせ  
企画財政課 ☎2125  
生涯学習課 ☎5800



'おあたげ' PRキャラクター  
コイちゃん

# —社会教育施設等の再編— 大竹会館の方向性② (改修計画編)

大竹会館の改修計画を、前回紹介した「基礎調査と分析」も踏まえてコイちゃんを見ていきましょう。

## 前回のおさらい

### 大竹会館

- ・旧館は建築してから50年以上経っている。
- ・現状の60%の居室面積で利用実績を充足できる。

### 旧計画

平成27年度に策定した社会教育施設等再編基本方針では、旧館は「廃止」、新館とアゼリアホール(講堂)は「存続」の方向性でした。

### 今回の改修計画

再編基本方針を踏まえ、昨年度まで改修案を検討しました。  
再編基本方針で「存続」とした新館は、昭和59年の増築で、新耐震基準の建物です。「存続」を前提に検討すると、大規模な改修が必要で、その費用が高みです。  
長期的な運営コストを軽減する観点から、旧館と合わせて新館を解体し、現行施設の利用ニーズを充足させ、施設全体をコンパクトにする案も同時に検討しました。

改修後の施設全体の利便性、利用者の安全性、長期的なコスト、維持管理の容易性、改修費用などを総合的に検討した結果、旧館と新館を解体し、既存機能をコンパクトに集約した新たな施設(新築建物)を建設する結論に至りました。

### 施設整備の考え方

大竹会館は、現在と同様、住民活動・生涯学習活動の場、防災拠点、支所機能に加え、宴会場の機能を併せ持つ複

	旧館 (昭和38年築)	新館 (昭和59年築)	アゼリアホール (平成2年築)
社会教育施設の再編基本方針	廃止 (一部機能を新館へ移転)	存続 (改修・増築)	存続 (改修)
<b>変更</b>			
今回の改修計画	廃止 (コンパクトな建物を敷地内の別の場所に建替え)	廃止	存続 (改修)

合的な施設として改築します。  
また、さまざまなグループ活動を行う研修室やパーティション(可動間仕切り)などを整備することで、効率的な利用ができる施設として整備するとともに、エレベーターを設置します。  
大竹会館の新築に併せて、アゼリアホール(講堂)のバリアフリー化や楽屋の研修室への改修、トイレの整備なども併せて行います。新しい大竹会館と一体的に利用できる施設として、また、避難場所として利便性を高めま

どんな検討をして、新館を壊して建て替える結論を出したのかをコイちゃんが聞いてみました。



**Q1** 初めに考えていた新館の改修ってどんなイメージだったの？

**A1** 旧館を壊すと、新館の2階には大集会室と配膳室、衣裳室(和室)、1階はエスポワールに上がるための玄関とピロティ(屋根付き駐車場)などが残ります。

残った建物だけでは、必要な機能を充足できないことから、当初は、新館に、必要な面積分の研修室と支所を旧館跡地側に増築、エレベーターとトイレを新設し、ピロティも部屋に改修して研修室として利用しようと考えていました。

**Q2** 建替えの方が新館を改修するより費用が少ないの？

**A2** 旧館を壊し、その後、増築改修すると、支所業務のための仮設庁舎が必要になり、その分コストが膨らみます。そして、改修が終わると、再度新築棟に支所を移転する必要があるので、新館を残しながらの解体はより手間がかかります。

建替えは、施設全体の面積をよりコンパクトにでき、改修する場合に比べ建設コストを抑えることができます。

**Q3** 新館はまだ使えるのにもったいないのでは？

**A3** 耐用年数を60年とすれば、25年以上使えそうです。しかし、建築から33年が過ぎ、空調や電気、内装などの改修が必要な時期が来ており、今後でも使うためには改修費用が掛かります。

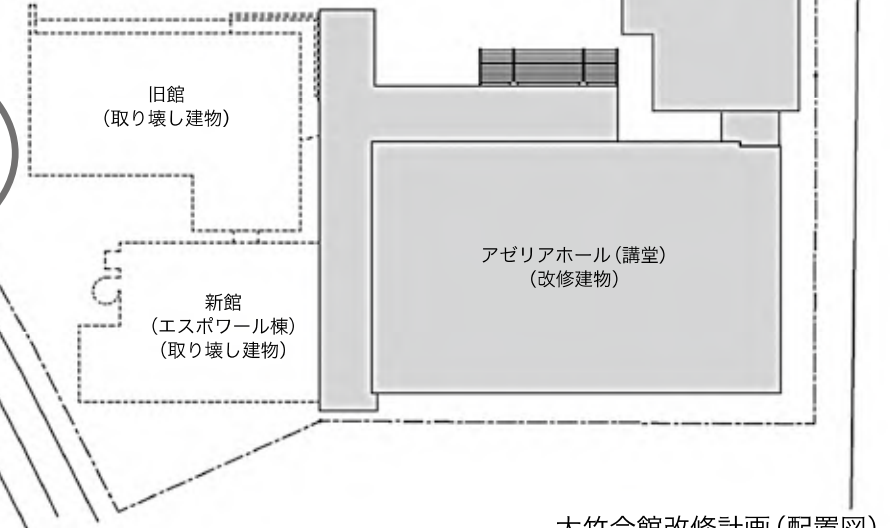
大竹会館は建築年の違う棟が一体となった建物であり、次の建替えの時にも同じ問題が発生します。また、新館を残して改修や増築をする場合にも、改修や増築部分を含めた建物全体の耐震性を確保する必要があります。新館も取り壊し、新しい施設を建築する方が効率的で、修繕サイクルが統一され管理しやすくなると考えました。

### 今後のスケジュール

改築工事は、平成31年度から平成32年にかけて行う予定です。



現在の大竹会館



大竹会館改修計画(配置図)

旧館・新館は、取り壊して新しくするんだね。どんな感じの建物になるか楽しみだね。



## 広島県警察本部長表彰 特定非営利法人 ハローの仲間

多年にわたり地域安全活動の推進に尽力し、安全で住みよいまちづくりに貢献された功績。

### 青少年を非行から守る地域のチカラ。 「市民のつどい」を開催。

問い合わせ 市青少年育成センター  
(生涯学習課内) ☎5800

7月は「青少年の非行・被害防止」、「社会を明るくする運動」全国強調月間です。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導および巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成に地域全体で取り組んでいきましょう。

**スローガン**  
・地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう  
・犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

**とき** 7月7日(土)  
13時～15時(12時30分開場)

**ところ** アゼリアホール

**内容**  
①「ひまわりの譜」合唱  
②式典  
③講演会

テーマ 「非行児と呼ばれた子どもたちと暮らして」  
講師 岡田和治さん(安田女子大学講師)  
④中学生意見発表

### ダメ。ゼッタイ。断る勇気を持ちたい。 —薬物乱用防止キャンペーン—

6月12日、通勤通学客が行き交う大竹駅前、薬物乱用防止の啓発活動が行われました。始めのあいさつで、大竹警察署の吉川生活安全刑事課長が「大麻は成長期の体に悪影響を及ぼし、他の危険薬物使用の入り口となっている」と、若者の安易な薬物使用に警鐘を鳴らします。

警察署、少年補導員連絡協議会、更生保護女子会とともに、大竹高校の生徒13人が、チラシ・ティッシュ、約400セットを配り、薬物使用の防止を呼びかけました。

配り終えた生徒会副会長の立花颯聖くん(2年)は、「誰かに薬物の使用をすすめられても断る勇気を持ちたい」と、メンバーらを前に固く誓いました。



## 「大地震です」 訓練放送を合図に安全行動を。

問い合わせ 総務課 ☎2119

この訓練は、防災行政無線で緊急地震速報を放送し、地震が発生した時に直ちに身の安全を守る行動がとれるように、県内一斉に「安全行動1・2・3」を行うものです。

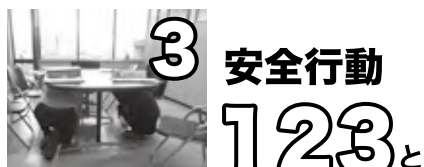
1～3分間程度でできる訓練ですのでぜひ参加しましょう。

**放送内容**  
緊急地震速報チャイム↓「緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

**とき**  
7月5日(木)  
10時から1～3分程度



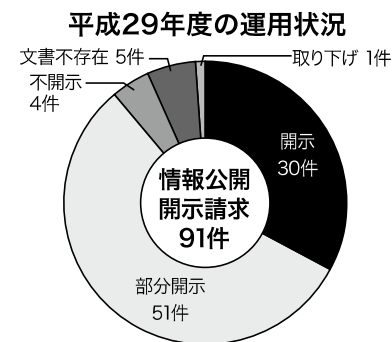
(1) 姿勢を低くして(しゃがむ)  
(2) 体や頭を守って(かくれる)



(3) 揺れが収まるまでじっとする(まつ)

## 安全行動 123とは

**対象**  
放送時に実施できる個人、団体であればどなたでも参加できます。  
**安全行動1・2・3とは**  
大地震の時、何よりも大切なことは自分自身の体を守ることです。「安全行動1・2・3」は、地震から身を守るための行動です。



※ 部分開示とは、開示請求があった行政文書から、個人情報などの不開示情報に該当する部分を除いて開示することです。

## 情報公開・個人情報保護制度運用状況

### 情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する情報の公開を推進し、市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を推進するための制度です。

### 個人情報保護制度

市が保有する個人情報を含む行政文書を適正に取り扱い、個人情報を保護することにより、市民の権利利益を保護するための制度です。



**平成29年度の運用状況**

- 個人情報ファイル届出件数 314件
- 保有個人情報開示請求件数 3件

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

## 一般廃棄物処理基本計画の改定

平成25年3月の前計画の策定から5年が経過したこと、併せて、平成31年4月から可燃ごみの処理を現在の固形燃料(RDF)化方式から廿日市市との広域による焼却処理方式に変更するため、前計画を見直し、5月に新計画を策定しました。



5月10日、審議会の今岡会長(広島工業大学環境学部教授)から市長に答申しました。

### 廃棄物減量等推進審議会への 諮問と答申

計画の見直しに当たり、学識経験者、市民や事業者の代表者で構成する「大竹市廃棄物減量等推進審議会」に、ごみの減量・資源化などへの取り組みについて意見を求めました。

9カ月にもわたる慎重な審議の結果、5月に提出された答申内容も新計画に反映しています。

## 帰ってきた gomidas No.22

### 大竹市一般廃棄物処理基本計画を改定

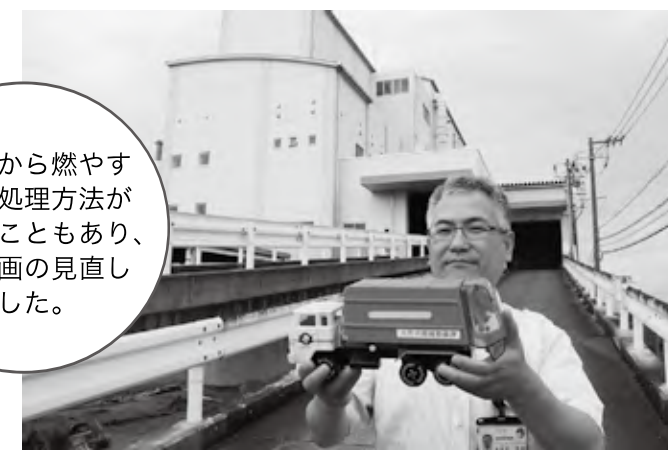
問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、ごみ処理の基本方針に基づき、計画に掲げる各施策を積極的に推進します。

**基本計画の主な内容**  
計画期間 10年間  
平成30年度～平成39年度

**基本方針**

- ①ごみの発生・排出抑制の推進  
市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生・排出抑制に取り組みます。
- ②再資源化の推進  
市民・事業者の皆さんによるごみの分別への取り組みを推進・支援します。



来年度から燃やすごみの処理方法が変わることもあり、基本計画の見直しをしました。

③環境にやさしい処理の推進  
環境にやさしい処理を推進し、地域環境さらには地球環境の保全に努めます。

**重点施策への取り組み**  
特に重点的に取り組む施策を「重点施策」と位置付けました。

**重点施策1**  
新たなごみ処理システムの整備  
RDF化事業の終了後の新たなごみ処理システムとして、廿日市市との可燃ごみの広域処理事業を円滑に開始し、また長期にわたる安定した運用に努めます。

**重点施策2**  
事業系ごみ処理手数料の改定と徴収方法の変更  
排出者責任、負担の公平性、ごみの減量への自主的な取り組みの促進などから、事業系ごみ処理手数料の改定や事業系指定ごみ袋の導入に取り組みます。

「おたけ・ごみ事情」の連載  
計画の具体的な取り組み、市の現在のごみ処理の状況、ごみに関するマナー・ルールなどを来月号からシリーズで掲載します。  
本市のごみを取り巻く状況などの理解を深め、みんなで、ごみ処理経費の削減や「きれいで快適なまちづくり」に取り組みましょう。

新しい後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月1日以降に病院などへ行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。

8月に入っても届かない場合や内容に誤りがある場合は、早めに保健医療課に問い合わせてください。

有効期限が平成30年7月31日の後期高齢者医療被保険者証(紫色)、国民健康保険被保険者証(茶色)、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(茶色)は使用できません。保健医療課または各支所に返却するか、確実に廃棄してください。

**後期高齢者医療被保険者証とは**

対象は75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害により広島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方です。保険証に記載の負担割合は、8月1日から適用です(表1参照)。

**8月から新しい保険証に。古い保険証は使えません。**

- 後期高齢者医療被保険者証
- 国民健康保険被保険者証
- 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

問い合わせ 保健医療課 ☎2141

**●標準負担額がさらに減額**

長期入院に該当の方は申請を

次の①または②に該当する方は、標準負担額がさらに減額になります。

- ① 医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものと印鑑を持って、7月31日(火)までに保健医療課または支所で申請してください。
- ② 国保被保険者の70歳未満の方で「オ」の認定となる方および70歳以上の方で低所得者Ⅱの認定となる方が認定前12カ月の期間内における入院日数が合計90日を超え、その間が非課税世帯であった場合は、標準負担額がさらに減額になります。

**●郵送時期・郵送方法**

後期高齢者医療被保険者で申請が不要な方または6月中に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。

国保被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬以降に、市から認定証を郵送します。

※新しい保険証は水色です。広島県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

国民健康保険被保険者証・国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証とは国民健康保険(国保)に加入している方が対象です。

70歳から74歳までの方へ送付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には、医療費の負担割合が記載されています。(表1参照)

※新しい保険証は紫色です。世帯主あてに、国保加入者全員の保険証を市から送付します。

**基準収入額適用申請で負担割合が1割または2割に**

70歳から74歳までの方で、負担割合が3割の判定となった方のうち、申請すれば、1割または2割に変更となる方には、申請書など手続きの案内を送付しています。記載方法は同封の説明文をご覧ください。

表1 負担割合の判定基準

【国民健康保険】		負担割合	
同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の市民税課税所得の金額	145万円以上	3割	
	145万円未満	1割(誕生日が昭和19年4月1日以前の方) 2割(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)	
【後期高齢者医療保険】		負担割合	
同一世帯の後期高齢者医療被保険者の市民税課税所得の金額	145万円以上	3割	
	145万円未満	1割	

市民税課税所得が145万円以上でも下記の場合は、基準収入額適用申請により負担割合が変わります。

同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
複数世帯…520万円未満	1割(誕生日が昭和19年4月1日以前の方)
単身世帯…383万円未満	2割(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

(注1) 平成30年1月以降、新たに70歳となった国保被保険者の属する世帯の基礎控除後の課税所得額の合計額が210万円以下の場合も「一般」と判定し2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は1割)負担になります。  
(注2) 単身世帯とは、同一世帯の被保険者が1人の世帯。複数世帯とは、同一世帯に被保険者が2人以上いる世帯です。また、70歳以上の世帯員とは平成30年8月1日時点で70歳以上75歳未満の国保被保険者の方です。なお、国保の方で世帯に国保から後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合は、その方の収入も合わせて520万円未満となります。

(注3) 課税所得とは、地方税法上の扶養控除など各種控除後の所得のことを指します。  
(注4) 収入とは、「市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき収入」を指します。  
(例) 平成30年8月～平成31年7月の判定…平成29年中(1月～12月)の収入であり、平成30年1月1日の属する年度分の地方税の規定による市民税の課税所得額の計算上収入金額とすべき金額。(事業・不動産などの収入も含む)

**●申請が必要な方**

- ・後期高齢者医療被保険者で現役並み所有者(Ⅰ)・(Ⅱ)の方
- ・後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行っていない市民税非課税世帯に属する方
- ・70歳以上の国保被保険者で現役並み所得者(Ⅰ)・(Ⅱ)の方および市民税非課税世帯に属する方(同一世帯の世帯主を含む)
- ・70歳未満の国保被保険者
- 申請が不要の方
- ・後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行った方
- ※ 国保被保険者の方は、今までに申請をしても必要です。

表2 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧 (国保、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方はこの表と異なる場合があります。)

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額	
			食費(1食)	居住費(1日)
基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯(認定証に「ア」と表記)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	460円	460円(※1)	370円
基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯(認定証に「イ」と表記)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超え600万円以下の世帯(認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯(認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。			
市民税非課税世帯 同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯(認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 (長期入院該当160円(※2))	210円	370円

70歳以上の方(国保被保険者、後期高齢者医療被保険者)平成30年8月から、現役並み所得者の外来+入院と一般の方の外来の金額が変更になりました。

区分	自己負担限度額(1カ月)	標準負担額(1食)	療養病床入院の場合の標準負担額		
			食費(1食)	居住費(1日)	
現役並み所得者 保険証の負担割合が3割	Ⅲ (認定証は不要) 課税所得690万円以上	460円	460円(※1)	370円	
	Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満				167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。
	Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満				80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。
一般 保険証の負担割合が1割または2割で市民税課税世帯(認定証は不要)	入院:57,600円 (4回目以降は、44,400円) 外来:18,000円 (8月～翌年7月の年間限度額は144,000円)				
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯員全員※3が市民税非課税	210円 (長期入院該当160円※2)	210円	370円	
	低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯員全員※3が市民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いたときに0円となる方	100円	130円 (老齢福祉年金受給者100円)	370円 (老齢福祉年金受給者0円)	

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円となります。  
※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。  
※3 国民健康保険の場合は、「同一世帯の世帯主および国保被保険者」となります。



**国民健康保険**

平成30年度の国民健康保険の保険料率が決定しました。  
納付通知書は7月中旬に世帯主に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、納付義務者は世帯主となるため世帯主宛てに送付します(このような世帯主を擬制世帯主といいます)。

**保険料の納付方法**

- 特別徴収(年金天引き)  
世帯の国民健康保険加入者全員が65歳以上で、次の要件を全て満たす場合、保険料が世帯主の年金から天引きされます。
  - ①世帯主が国民健康保険加入者で年度内に75歳に到達しない
  - ②特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上である
  - ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている
  - ④介護保険料との天引き額の合計が、年金受給額の2分の1以下である
  - 普通徴収(納付書払い・口座振替)  
特別徴収の要件に該当しない方や国民健康保険に加入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。
- なお、特別徴収の対象となる方でも、申し出をすれば口座振替で納付

※ 事前に金融機関での手続きが必要ですが、

**保険料が決まりました。**

- ◆国民健康保険◆
- ◆後期高齢者医療保険◆
- ◆介護保険◆



問い合わせ 市民税務課 ☎92128

**後期高齢者医療保険**

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。  
平成30年度の保険料は、次のとおりです。

**保険料の決め方**

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」の合計額になります。

**保険料の納付方法**

- 特別徴収(公的年金からの天引き)  
次に該当する方などが対象です。
- ①年金受給額が年額18万円以上の方

**介護保険**

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、3年ごとに改定が行われます。平成30〜32年度の介護保険料は表のとおりです。  
納付通知書は7月中旬に送付します。

**保険料の納付方法**

特別徴収(年金天引き)

特別徴収の対象となる年金を年額18万円以上受給している方は、原則として保険料が年金から天引きされます。

**保険料額の決定**

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。  
特別徴収の対象となる年金を年額18万円以上受給している方は、原則として保険料が年金から天引きされます。

**普通徴収(納付書払い・口座振替)**

年金受給額が年額18万円未満の方や65歳になったばかりの方、他市区町村から本市へ転入したばかりの方などは、納付書または口座振替で納付してください。

**介護保険料【第1号被保険者】**

段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方または生活保護を受給している方	0.45	27,167円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	80万円以下	45,279円
第3段階		80万円超え120万円以下	
第4段階	本人が市民税非課税で世帯の誰かが市民税課税	80万円以下	52,523円
第5段階		80万円超え	60,372円
第6段階	本人が市民税課税	125万円未満	72,446円
第7段階		125万円以上190万円未満	78,483円
第8段階		190万円以上290万円未満	90,558円
第9段階		290万円以上400万円未満	96,595円
第10段階		400万円以上600万円未満	105,651円
第11段階	600万円以上	1.85	111,688円

※ 介護保険料の算定に使用する合計所得金額は、平成30年度より、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得等に係る特別控除額を控除した額を用います。

**後期高齢者医療【保険料の決め方】**

均等割額 45,500円 + ※所得割額 所得割率8.76% = 年間保険料 (限度額62万円)

■所得割額=(総所得金額等-基礎控除(33万円))×0.0876  
■総所得金額等とは、「公的年金収入-公的年金控除」、「給与収入-給与所得控除」、「事業収入-必要経費」等で社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

**所得の低い方の軽減**

○均等割額の軽減について

世帯内の被保険者と世帯主の前年所得の合計額	軽減後の均等割額
33万円以下の場合	9割軽減 4,550円/年
上記以外の方	8.5割軽減 6,825円/年
33万円+(27万5千円×被保険者数)以下の場合	5割軽減 22,750円/年
33万円+(50万円×被保険者数)以下の場合	2割軽減 36,400円/年

③均等割額の軽減は、世帯内の被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。ただし、次の①~③については所得割額で用いる総所得金額等とは取り扱いが異なります。  
①「専従者が専従者へ支払った給与」または「専従者が専従者について必要経費に算入した控除額」は必要経費として適用されません(支払い側)。また、「専従者から専従者へ支払われた給与」または「専従者が専従者について必要経費に算入した控除額」を基に収入となった給与は所得に含めません(受け取り側)。  
②公的年金等に係る所得金額については、さらに15万円を上限に控除します。  
③「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。  
■後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等(国保および国保組合は除く)の被扶養者であった方については均等割額が5割軽減(年間保険料額22,750円)となり、所得割額の負担はありません。ただし、表中の均等割額の9割軽減または8.5割軽減にも該当する方については、年間保険料が4,550円または6,825円で軽減されます。■所得等の申告がない場合は、軽減されることがあります。■軽減判定は、賦課期日(当年4月1日または資格取得日)時点で行われます。■所得割額の軽減：基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者の所得割額の軽減特例措置は、平成29年度分の保険料をもって終了しました。

**国民健康保険の保険料率**

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分(支援金分)および介護分で構成され、それぞれ所得割、均等割、平等割を計算し合計した額が賦課されます。

区分	医療分(加入者全員)	支援金分(加入者全員)	介護分(40歳から64歳の方)	計算方法
①所得割	7.16%	2.30%	2.12%	基準総所得金額×所得割率
②均等割	25,579円	8,237円	8,097円	均等割×世帯内の加入者数
③平等割	25,967円	8,362円	5,697円	1世帯当たりの金額
賦課限度額	580,000円	190,000円	160,000円	①から③の合計額の上限

■65歳以上の加入者は別に介護保険料を納付するため、介護分の負担はありません。■所得割の算定に用いる「基準総所得金額」とは、平成29年中の総所得金額等から33万円を差し引いた金額です。ここでいう「総所得金額等」とは、給与所得や申告分離課税の配当所得などの各種所得の合計額で、各種所得控除を差し引く前の金額です(国民健康保険では退職所得を含みません)。所得割の算定では、雑損失の繰越控除の適用はありません。■平成30年度から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に変更しました。■均等割と平等割の割合を、平成34年度まで段階的に変更します。

**保険料の軽減**

次の所得の世帯の方は、均等割と平等割の金額が軽減されます。今年度、5割・2割軽減の対象所得の基準が拡充されました。

擬制世帯主と国民健康保険加入者の平成29年中の総所得金額等の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7割
33万円+(27万5千円×加入者数)以下の世帯	5割
33万円+(50万円×加入者数)以下の世帯	2割

■軽減の対象かどうかを判定するときの「加入者」には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一世帯に属する方(特定同一世帯所属者)を含みます。ただし、世帯主が変更となった場合や世帯に加入者がなくなった場合には、特定同一世帯所属者には該当しなくなります。■平成30年1月1日現在65歳以上で公的年金等所得がある場合、その所得から15万円を上限に控除します。■土地・建物等の譲渡所得の特別控除と専従者控除は適用せず、専従者給与はないものとして所得を計算します。■所得等の申告がない場合は、軽減されることがあります。■世帯構成に変更が生じた場合は、軽減の見直しを行う場合があります。

# 健康は食生活から 食生活改善推進員 養成教室 受講生募集



問い合わせ 保健医療課 ☎2140

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活を通じて地域の皆さんの健康づくりをサポートするボランティア活動を行う「食生活改善推進員」を養成するための教室です。栄養や運動について楽しく学び、地域で活動してみませんか。

**ところ** 総合市民会館ほか

**対象** 市内在住で、食生活改善に関心があり、修了後食生活改善推進員として活動できる方。男性も歓迎します。

**定員** 15人程度(申込順)

**受講料** 無料(調理実習代は実費)

**持参品** 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾等

**申し込み** 7月10日(火)までに電話で保健医療課へ。

と き	内 容
7月20日(金) 10時~12時	・開講式 ・食生活改善推進員とは ・食中毒の予防法を学ぼう！ ・食品の安全性について
7月25日(水) 10時~13時30分	・バランスのとれた献立の立て方 ・調理実習① ～夏バテ予防のバランス食～※1
8月24日(金) 10時~12時	ヤクルト出前講座 「生活習慣病予防について」
9月 4日(火) 10時~13時30分	・食品ロスを減らすために家庭でできること ・調理実習② ～エコクッキング～※1
9月27日(水) 10時~13時30分	・高血圧を予防する食事について ・調理実習③ ～野菜たっぷり！減塩メニュー～※1
10月(未定) 10時~11時30分	・国民・県民の健康の現状と健康づくりの課題について ・大竹市の健康の現状について
11月27日(火) 10時~14時	・年代別食育について ・調理実習④ ～次世代に伝えたい！大竹市の郷土料理～※1
12月12日(水) 10時~11時30分	・口腔ケアについて ・歯と口の健康について
8月~12月	・健康づくりのための運動について 「元気はつらつ教室」 全36回のうちいずれか2回 ※2
平成31年 1月16日(水) 10時~14時	・明治食育セミナー 「上手に食べて、体を動かし、元気に長生き！」 ・調理実習⑤ ～簡単朝ごはんレシピ～※1
1月28日(月) 10時~12時	・会員との交流会 ・修了式

※1 調理実習 持参物：エプロン、三角巾、食材料費500円  
 ※2 「元気はつらつ教室」は、  
 ①ところ：おがたピア とき：毎週月曜日10時~11時30分  
 ②ところ：サントピアおおたけ とき：毎週水曜日 14時~15時30分 のうちいずれか2回参加

# 立戸地区の 民生委員・児童委員が 決まりました。

問い合わせ 地域介護課 ☎286226

はしむら  
橋村

しずお  
静雄 さん

担当地区

立戸1丁目全域および  
立戸4丁目1番



困ったときの身近な相談者  
まちの民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる方です。地域住民の一員として皆さんと一緒に生活しながら、同じ立場で相談にのり、必要に応じて専門の相談機関へつなぐお手伝いをしています。

子育てのこと、介護のことなど、困ったことがあれば、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、問い合わせてください。

## 熱中症を予防するポイント

**水分の補給**

のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。汗には塩分やカリウムなどの電解質(イオン)が含まれているので、たくさん汗をかいたときには、イオン飲料や、経口補水液などで、水分だけでなく、電解質(イオン)もとりましょう。

## 熱中症の主な症状

**部屋の温度調整**

部屋の温度は28℃を目安にしましょう。すだれやカーテンで直射日光を防ぎ、風通しをよくしたり、エアコンや扇風機をじょうずに使ったりしましょう。

**熱を外に逃がせる服装を**

汗を吸収し、通気性のよい素材(木綿、麻など)の衣服を着ましょう。屋外では日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう。

## 日頃の健康管理

睡眠不足や二日酔いなど、体調不良のときは体温調節機能が低下します。あまり気温が高なくても熱中症になりやすいので、体調が回復するまでは、暑いところでの活動は控えましょう。

## 熱中症になりやすい 夏をクールに乗り切ろう！

7月は熱中症予防強化月間

問い合わせ 保健医療課 ☎2140

熱中症とは、体温並みの気候のなかで汗をかき体の水分が少なくなることで、体に熱がこもった状態をいいます。特に「気温が高い日」「湿度が高い日」「風が弱い日」「日差しが強い日」は注意が必要です。

また、屋外だけでなく屋内でも、高温多湿の環境で長時間過ごす、熱中症の危険があります。最近では4月から発生し、7月、8月にピークを迎えます。以下のポイントに注意して、夏をクールに乗り切りましょう！

顔が赤い、意識障害がある、まっすぐ歩けない

頭ががががする、吐き気がする、体がだるい

めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、手や口のしびれ、脈が速い、汗が拭いても拭いても出てくる

**注意**

日中に熱中症にかかり、帰宅したのち具合が悪くなり搬送されるケースがあります。必ずしも日中に症状が現れるとは限らないので、注意が必要です。暑い時にいつもと様子が違うと感じたら、熱中症を疑いましょう。

**チェック！**

**環境省熱中症予防情報サイト**

全国各地の暑さ指数や個人向け配信サービス(無料)、暑熱対策技術の紹介など、熱中症予防に関する情報が提供されています。「熱中症予防情報サイト」で検索してください。

**提供期間**

9月28日(金)まで(予定)

## 医療費を一部負担 福祉医療制度

重度心身障害者医療

ひとり親家庭等医療

乳幼児等医療

重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療制度では、医療費の自己負担分の一部を助成していただきます。ただし、保険適用外のものはありません。

現在受給者証をお持ちの方で、更新時に引き続き受給資格があれば、新しい受給者証を送付します。有効期限の過ぎた受給者証は返却してください。

また、転出や所得制限などで受給資格がなくなった場合も受給者証を返却してください。

新たに認定を希望する場合は、所定の申請をしてください。資格審査の結果、認定要件を満たせば、受給者証を送付します。

**申請・返却**

受給者証の返却や認定申請をされる方は、保健医療課または各支所へ。

問い合わせ 保健医療課 ☎2141

助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
・身体障害者手帳1級~3級、療育手帳④、A、⑤をお持ちの方 ただし、65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	・本人所得が159万5千円未満かつ扶養義務者所得が基準額未満であること。(扶養人数などにより基準額は変わります。)	・医療機関 1日200円、医療機関毎に、通院は月4日まで、入院は月14日まで必要 ・保険薬局(処方箋等による薬代) 一部負担金は必要ありません。
・ひとり親の家庭などで平成31年3月末時点で18歳以下の方とその児童を養育している父親または母親等 ・父母のいない児童	・所得税非課税の世帯の方(平成22年度税制改正前基準による) ただし、住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	・医療機関 1日500円、医療機関毎に、通院は月4日まで、入院は月14日まで必要 ・保険薬局(処方箋等による薬代) 一部負担金は必要ありません。
・0歳~15歳(中学校卒業まで)の児童	・所得制限無し	

# 「訴訟最終告知」という手口にご用心

問い合わせ 市消費生活センター ☎3236

えた防犯機能付き電話機を設置するなどの防犯対策をしましょう。

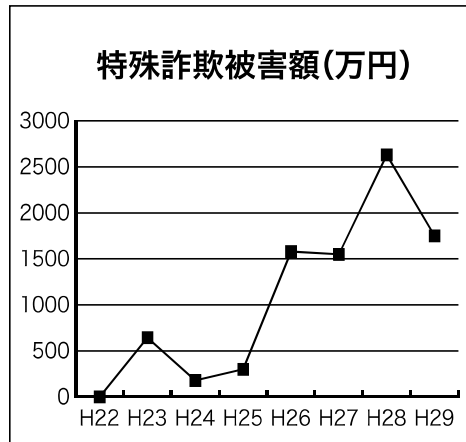
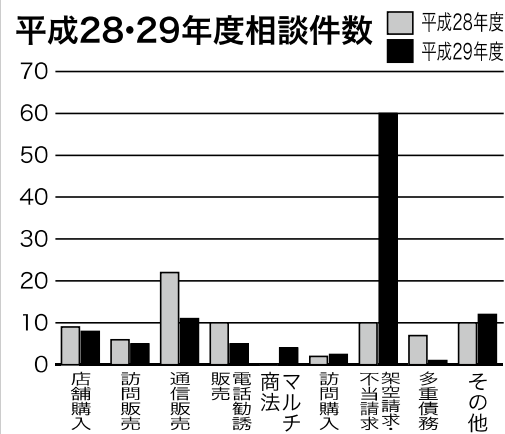
平成29年度の市消費生活センターの相談件数は、108件でした。これは平成28年度の76件に比べて32件、42.1%増加しています。

特に、「不当請求・架空請求」に関する相談は60件で、前年度に比べ、6倍の増加となりました。

この「不当請求・架空請求」の相談は相談全体の55.5%を占める最も多い相談となっています。相談の内容としては「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載された架空請求はがきが送られてくるというようなもので、近年相談件数が急増しています。訪問販売や通信販売などについて寄せられた相談を年代別に見ると、契約当事者の33.3%が70歳以上となっており、女性の割合が高くなっています。

市内であった特殊詐欺の被害額は1771万円で、前年度と比べると減少したものの、依然として大きい被害額となっています。

こうした電話による特殊詐欺から自分自身を守るためにも「自動録音機能」や「自動着信拒否機能」などを備



## 特殊詐欺防ぎ感謝状

特殊詐欺被害を防いだ御園のコンビニエンスストアとその店員の女性に対し、大竹警察署長から感謝状が贈呈されました。

3月28日、「コンビニの収納代行サービスで10万円を支払いたい」と来店した近所の60歳代の女性からの申し出を不審に思った店員が警察署に通報。特殊詐欺被害を未然に防ぐことができました。

## 地域の見守りで被害を食い止めよう

高齢者の消費者被害は、詐欺的なトラブルが多いことや、被害金額が高額であるなど深刻です。こうした被害を

食い止めるには、本人が被害に遭わないように注意するのはもちろんのこと、地域の皆さんの力で見守ることが重要です。

## 消費者被害を防ごう

どんな小さなことでもひとりで悩まず、消費生活センターに気軽にご相談ください。  
消費生活に関する「出前消費生活講座」を行っています。(講師無料) 市消費生活センター(市役所内) ☎3236  
相談日：火曜日・金曜日(9時～12時・13時～16時)

## 大竹市長選挙 大竹市議会議員補欠選挙の結果

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

- 当選者(敬称略)  
大竹市長選挙 入山欣郎  
大竹市議会議員補欠選挙 小田上尚典



初当選した小田上さん。

- 投票日  
6月17日

- 投票率  
大竹市長選、大竹市議会議員補欠選挙ともに同数です。

当日有権者数(人)	22,985
投票者総数(人)	11,423
投票率(%)	49.70

- 大竹市長選挙  
有効投票数 11,210票  
無効投票数 213票

候補者名	得票数
入山 よしろう	7,271
じついき 究	3,939

- 大竹市議会議員補欠選挙  
有効投票数 10,442票  
無効投票数 981票

候補者名	得票数
小田上 なおのり	4,829
藤川 和弘	4,316
松本 政晴	1,297

## 7月1日～8月31日は食中毒予防月間 「つけない」「増やさない」「やっつける」で食中毒を防ぎましょう

問い合わせ 保健医療課 ☎2140

高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。

食中毒は飲食店などだけではなく、家庭でも発生します。食中毒予防の3原則を守って食中毒を予防しましょう。

### 食中毒予防の3原則

- 菌をつけない**
  - 手洗いを徹底する。
  - 加熱せずに食べるものから先に調理する。
  - 生で食べる野菜はよく洗う。
  - 肉や魚を扱った後のまな板や包丁はよく洗い、熱湯などで消毒する。
- 菌を増やさない**
  - 冷蔵や冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵庫に入れる。
  - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ。
  - すぐに食べないものは冷蔵庫で保管する。
- 菌をやっつける**
  - 食材の中心部まで十分に加熱する。(目安は中心部の温度が75℃で1分間以上)
  - 調理後、時間がたったものは思い切って捨てる。

## 御園台⇄ゆめタウン あじさいタクシー運行開始

御園台地区乗合タクシー

問い合わせ

大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎2142

運行開始日 7月3日(火)(予定)  
行き先 ゆめタウン大竹

### 料金

1人250円(小学生以上)

無料(小学生未満)ただし保護者同伴のこと。

※ チケット制(現金不可)。

車内で販売する11枚つづりのチケット(2500円)を購入してください。

### 利用方法(予約制)

①利用日の2日前から当日利用する

運行時刻の20分前までにゆやまタクシー(☎4181)に予約。

※ 予約の際、名前・住所・利用する運行時刻の便・人数などが必要。

② 自宅で乗合タクシーを待つ。

※ 他の利用者がいる場合は、複数の家を経由しますので、到着時刻は一定ではありません。時間に余裕をもつてご利用ください。

③ 帰日も同じように予約して、ゆめタウン大竹から乗車。

### 運行表

御園台地区 ▼ ゆめタウン	
1便	10時30分
2便	11時30分
3便	13時30分
4便	14時30分

ゆめタウン ▼ 御園台地区	
1便	12時00分
2便	13時00分
3便	15時00分
4便	16時00分

運行日：火曜日・木曜日  
運休日：1月1日～3日、祝日

## 「申請免除制度」を！「申請免除制度」を！が困難なときは

年金のはなし No.261

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎08215351505  
保健医療課 ☎2141

「申請免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除できる制度です。

免除を申請すると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況を審査します。

承認された場合、所得に応じて4段階の区分(全額・四分の三・半額・四分の一)の免除が受けられます。

### 申請時期

平成30年度分(平成30年7月～平成31年6月分)の手続きは7月1日からです。

なお、平成29年度の免除を受けている方で、引き続き免除を希望する方も、毎年手続きが必要ですのでご注意ください。

免除の申請は過去2年1ヵ月前(平成30年7月中)に申請する場合は、平

成28年6月～平成30年6月分までさかのぼって行うことが可能です。

保険料を納められるようになったとき

保険料の免除を受けると、将来受取る年金額は満額にはなりません。満額受け取るためには、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付(「追納」といいます)する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

### 未納のままです

未納期間が長いと、老齢年金が支給できなくなる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますので注意してください。

保険料の納付が困難なときは、申請免除制度を活用しましょう。

保育所に遊びに行こう!

# オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間づくりの場として活用してください。詳しくは、各施設へ問い合わせてください。

施設名	とき	内容
大竹保育所 ☎FAX2268	7月10日(火)	ベチャベチャ めるめる泥んこあそび
本町保育所 ☎FAX1995	7月10日(火)	10時~ 泥んこ遊びをしましょう
立戸保育所 ☎FAX5585	7月4日(火)	11時30分 泥んこあそびをしましょう
なかはま保育所 ☎FAX3355	7月6日(金)	七夕まつりを楽しみましょう
さかえ保育所 ☎2522 FAX2256	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に保育所へご連絡ください。	
玖波保育所 ☎7307 FAX3003		
知恩保育園 ☎7322 FAX4832		

※ 車でお越しはご遠慮ください。

# 情報ステーション

## 子育て支援施設

# 松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎FAX78333・福祉課 ☎2148

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくりのんびり過ごしてみませんか。

**開館日** 毎週月曜日~水曜日・金曜日・土曜日 10時~16時  
**休館日** 7月16日(月・祝)

## イベント・行事

- 七夕会  
とき 7月6日(金) 11時~  
飾った笹は持ち帰れます。
- ママ&キッズふれあいエクササイズ  
とき 7月9日(火)、21日(水)、23日(金) 11時~  
講師 中島智子さん
- こども館リトミック  
とき 7月18日(火)、25日(火) 11時~  
講師 中村幸子さん
- プール遊び  
とき 7月17日(火)・24日(火)・27日(金)・30日(月)・31日(火)  
10時30分~12時/13時~15時  
水着または水遊びおむつ着用
- お誕生会  
とき 7月20日(金) 11時~  
(誕生日のみ要予約 7月18日(火)締め切り)  
パネルシアター  
「だれがかじった?」です。
- みんなでリトミック♪  
とき 7月28日(木) 11時~  
講師 落合由美さん

## 子育て支援センター

# どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎0021・福祉課 ☎2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

**開館日** 毎週月曜日~金曜日 10時~16時30分

- お楽しみ会  
とき 7月11日(火) 11時30分~  
空気銃を作りましょう。
- お話し会  
とき 7月20日(金) 11時30分~
- 身体測定  
とき 7月18日(火)、19日(水) 10時~
- 誕生会  
とき 7月25日(火) 11時30分~  
みんなで7月生まれのお友だちをお祝いしましょう。  
※ お誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。

## 親と子の本の広場

# あいいく館

あいいく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

赤ちゃん・幼児とその保護者、小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本や本もたくさんあります。

**開館日** 毎週土曜日 10時~12時、13時~16時  
**ところ** 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※ 駐車場あり

今月の行事「七夕まつり」  
とき 7月7日(水) 10時~12時  
手遊び、絵本、紙芝居、七夕の歌ほか、親子で笹飾りを作り持って帰ります。

- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- ※ 本の貸し出しは、1人3冊・2週間です。
- 今月の特集絵本「平和」
- 絵本講座「絵本の窓」 9日(月) 10時~12時
- 夏野菜の収穫

## こどもの本

「ウルフィーは、おかしなオオカミ?」  
ニコラ・シニア/著  
おびか ゆうこ/やく (ほるぷ出版)

いじわるをしたり、こわがらせたり…。オオカミらしいことが苦手なウルフィー。でも、みんなが笑顔になる、すてきな特技があって…。かわいくて、おいしくて、おかしなイギリスの絵本。スコーンのレシピ付き。

# Bookmark

— としょかんだより —

市立図書館ホームページアドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp  
携帯アドレス  
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile  
問い合わせ ☎5338 FAX8005

## おとなの本

「義和団の乱」  
黄砂の籠城・進撃総集編  
Boxer Rebellion  
松岡 圭祐/著 (講談社)

清朝末期、漢人の武装集団・義和団は北京公使館区域に攻め入る。足並みそろわぬ列強11カ国を先導したのは、駐在武官・柴五郎率いる日本だった。籠城戦を耐え抜く連合軍だったが、ついに西太后は宣戦布告を決断し…。

① さとやまさん  
② どう解く?

「やとやまさん」 工藤 直子/文 今森 光彦/写真 (アリス館)  
「どう解く?」 津村 節子/著 (河出書房新社)

## 7月 (JULY)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■白字は図書館の休館日です。  
○はおはなし会の日です。

### イベント紹介

①「明日への一歩」  
津村 節子/著 (河出書房新社)

②「ゆるいつながら」  
本田 直之/著 (朝日新聞出版)

③「ゆるいつながら」  
本田 直之/著 (朝日新聞出版)

## 展示コーナー

一般向き  
青い海は美しい

## 児童向き

夏休みに定番の本を読む?

④「おひざにだっこのおはなし会」  
とき 7月13日(金) 10時30分~  
ところ 図書館2階 ギャラリー3  
対象 赤ちゃん向き

⑤「親子で楽しむおはなし会」  
とき 7月13日(金) 11時~  
ところ 図書館2階 ギャラリー1  
対象 1歳から

⑥「おはなし会」  
とき 7月21日(水) 11時~  
ところ 図書館1階 おはなしの部屋  
対象 幼児・小学生

⑦「おはなしきかせて♪」  
とき 8月3日(金) 11時~  
ところ 図書館2階 ギャラリー1  
対象 幼児・小学生  
人数 20人  
語り手 にじいるのたね(おはなし会サークル)  
楽しくてちょっぴり怖いかもしれないお話の世界を親子でお楽しみください。

## 時事コーナー

何だろう?  
答えはきっと図書館に!!

5月のおひざにだっこのおはなし会

## 図書館のコーナー紹介

図書館には、大竹市や広島県内市町の資料を集めた「郷土資料コーナー」があります。郷土資料を読んでみると、意外に知らなかった大竹市の歴史に触れることができるかもしれません。ぜひ、ご利用ください。

## 郷土資料コーナー

# 大竹市勤労青少年ホーム

●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男14人 女4人	火曜日・木曜日 19時～21時	晴海テニスコート
バドミントン	男10人 女15人	木曜日 20時～21時30分	大竹中学校
トレーニング	男5人 女2人	月曜日・水曜日・金曜日 18時～21時30分のうち2時間	総合体育館

対象：15～34歳(高校生を除く) 申し込み：総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。



## 精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829③1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)  
**とき** 7月10日(火) 14時～16時  
**ところ** 県西部保健所  
**申し込み** 2日前までに県西部保健所へ。

## 障害者就労相談

問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829④4717

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。  
**とき** 7月12日(木) 10時～12時  
**ところ** 大竹市役所  
**申し込み** 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ



## カラダがよくなる健康講座

とき	内容
7月 2日(月) 13時30分～14時30分	タオルをつかった簡単トレーニング ※ ご自宅で行っているハンドタオルをご持参ください。
8月 6日(月)	水分補給で脱水症予防 ～「こまめに飲む」ことの重要性～

**健康的なからだ習慣を！**  
**KaRaDaカフエ**  
 大竹公民館 ☎7084  
 運動初心者でも簡単に楽しくできる運動を中心に行います。健康的な運動習慣を身につけましょう！  
**申し込み** 7月2日(月)から電話または直接、玖波公民館へ。

## 健康講座

**カラダがよくなる健康講座**  
 大竹公民館 ☎2226  
 コリや疲れを癒やしましょう。家でできる簡単ストレッチです。

## 子育て

**赤ちゃんとお母さんの元気講座**  
 大竹公民館 ☎2226  
 育児で疲れた体と心をヨガとおしゃべりでリフレッシュさせましょう。  
**とき** 7月23日(月) 10時～12時  
**ところ** 大竹公民館  
**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん  
**講師** 田中しげみさん (三方講師)

## ノルディックウォーキング教室

北欧生まれのノルディックウォーキングは2本のポールを後ろに突くことで、普通に歩くより効率的にカロリーを消費できます。  
 教室では、初めての方や筋力低下の予防を意識したい方向けの「ゆっくりコース」、やや運動強度を上げてしっかりと歩きたい方向けの「しっかりコース」の2コースを設けています。

**とき** 7月10日(火) 14時～15時  
**ところ** 栄公民館  
**講師** 明瀬佳子さん (健康運動実践指導者)  
**持参品** 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、大きめのタオル  
**申し込み** 前日までに栄公民館へ。



## 女子力UP講座

**きれいでしなやかなからだづくり**  
**女子力UP講座**  
**【託児付】**  
 保健医療課 ☎2153  
 日々の忙しい毎日のなか、自分の健康や運動のための時間をとれていますか。体幹トレーニングや美しい姿勢について学び、きれいでしなやかな身体づくりを目指しましょう。  
**とき** 7月9日(月) 10時30分～11時30分

**とき** 7月11日(水) 10時～11時  
**ところ** アゼリアホール  
**講師** 高橋航平さん (健康運動実践指導者)  
**持参品** 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオル  
**申し込み** 前日までに大竹公民館へ。



## 「男塾」

コース	とき	対象 (市内在住の方)	定員
しっかりコース	7月14日(土) 8時30分～9時30分	～60歳代まで	20人
ゆっくりコース	7月28日(土) 9時45分～10時30分	～70歳代まで	15人

**効果的な健康づくり**  
 保健医療課 ☎2153  
 体組成計による筋肉量のチェック、ストレッチや筋力トレーニングが、効果的な健康づくりの鍵となります。託児が必要なお子さんのご参加は、お母さん1名(申込順)で保健医療課へ。  
**※** 託児の定員は15名(申込順)です。初めの方優先で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。  
**申し込み** 参加の3日前までに電話でMETS・やまと(☎28601)へ。

## 女性のためのボクササイズ教室

女性を対象としたボクササイズ体験教室です。ダイエットが目的の方や、体力をつけたい方など、この機会に汗を流してみませんか。  
**とき** 7月8日(日) 15時～16時30分  
**ところ** 旧小方中学校敷地内 大竹ボクシングクラブ道場  
**対象** 市内近郊に在住の女性  
**講師** 角井竜次さん(大竹ボクシングクラブヘッドコーチ)ほか  
**持参品** 屋内シューズ、運動のできる服装  
**申し込み** 電話で市ボクシング協会へ。

**効果的な健康づくり**  
 保健医療課 ☎2153  
 効果的な健康づくりには、適切な運動と栄養が大切です。託児が必要なお子さんのご参加は、お母さん1名(申込順)で保健医療課へ。  
**※** 託児の定員は15名(申込順)です。初めの方優先で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。  
**申し込み** 参加の3日前までに電話でMETS・やまと(☎28601)へ。



## 「男塾」

**効果的な健康づくり**  
 保健医療課 ☎2153  
 体組成計による筋肉量のチェック、ストレッチや筋力トレーニングが、効果的な健康づくりの鍵となります。託児が必要なお子さんのご参加は、お母さん1名(申込順)で保健医療課へ。  
**※** 託児の定員は15名(申込順)です。初めの方優先で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。  
**申し込み** 参加の3日前までに電話でMETS・やまと(☎28601)へ。

**効果的な健康づくり**  
 保健医療課 ☎2153  
 効果的な健康づくりには、適切な運動と栄養が大切です。託児が必要なお子さんのご参加は、お母さん1名(申込順)で保健医療課へ。  
**※** 託児の定員は15名(申込順)です。初めの方優先で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。  
**申し込み** 参加の3日前までに電話でMETS・やまと(☎28601)へ。

とき	内容
7月26日(木) 13時30分～14時45分	運動講話「日常生活活動量アップ法!」
7月28日(土) 14時45分～16時	姿勢改善ストレッチポール

**効果的な健康づくり**  
 保健医療課 ☎2153  
 効果的な健康づくりには、適切な運動と栄養が大切です。託児が必要なお子さんのご参加は、お母さん1名(申込順)で保健医療課へ。  
**※** 13時受付開始  
**※** 原則、毎月第3土曜日・第4木曜日に開催予定です。

毎月第1土曜日  
**マロンの里交流館朝市**  
 問い合わせ マロンの里交流館 ☎0055  
 と き 7月7日(土)・8月4日(土) 9時～  
 ところ マロンの里交流館 (栗谷町大栗林 195-12)  
 内容 地物農産物や惣菜をはじめ、大竹市近海のお魚の販売も行います。ぜひお越しください。

毎月第3土曜日  
**おおたけ水産GOGO市**  
 問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会 (くば漁業協同組合内) ☎7034  
 獲れたての地元の魚がいっぱい!  
 と き 7月21日(土) 10時～  
 ところ 「たいたいこんぼ」 (くば漁業協同組合内施設 (大竹市玖波3丁目8番13号))

来て見て楽しんで!  
 地元産品いっぱい  
 月に一度の  
**朝市 ▶ 日曜くば マルシェ**  
 問い合わせ 玖波まちづくり振興会 (南なか川内 ☎7257)  
 地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。  
 と き 7月22日(日) 9時～11時30分  
 ところ コミュニティサロン玖波

**「ひろしま環境の日」一斉行動**  
 問い合わせ 環境整備課 ☎2154  
 毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。  
**7月のテーマ やってみよう省エネ活動! ~不用な照明は消そう~**  
 家庭で、職場で、できることから始めましょう。

**かんたん! 健康・料理教室**  
 ～目からウロコのひと工夫～  
 保健医療課 ☎2153  
 講座と運動、料理教室がセットになった教室です。健康に関する知識を深めたい! 運動がしたい! 健康的な料理を作るコツを学びたい! そんな思いの方にピッタリな教室です。  
**対象** 市内在住の方  
 ※ 料理教室のみの参加はできません。講座・運動の回のみ参加は可能です。  
**参加料** 500円(料理教室のみ)  
**持参品** 講座・運動 運動しやすい服装、運動靴、飲み物、タオル  
**料理教室** エプロン、三角きん、手拭きタオル  
**申し込み** 8月1日(水)までに電話または直接、保健医療課へ。

**地域囲碁交流会**  
 生涯学習課 ☎5800  
 地域での囲碁の交流会を開催します。初心者も歓迎します。  
**とき** 毎週土曜日 9時30分～12時  
**ところ** おがたピア  
**対象** 市内在住または勤務の方  
**定員** 30人  
**申し込み** 事前に電話で生涯学習課へ。

**健康マージャン教室**  
 生涯学習課 ☎5800  
 「賭けない」「吸わない」「飲まない」の「3ない」を条件に行う健康マージャンは、頭と手先を多く使い、継続性を持たせることで、脳の活性化、仲間づくりにつながります。  
**とき** 7月20日～10月5日 毎週金曜日 10時～12時(12回講座)  
**対象** どなたでも参加できます。  
 ※ 市内在住・在勤の方を優先  
**講師** 有田圭壮さん (日本健康麻将協会認定レッスンプロ)  
**定員** 8人(申込順)

**福祉**  
 7月から開始  
**特定不妊治療費助成制度**  
 保健医療課 ☎2140  
**対象** 4月以降に特定不妊治療を始めた夫婦  
 ※ 所得制限はありませんが、助成には一定の条件があります。  
**対象治療** 指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精、顕微授精)  
 ※ 申し込み後のキャンセルは、連絡してください。

とき	内容
8月3日(金)	10時～12時 講座 鉄分補給で貧血防止! ~効率よく摂る工夫とは?~
8月9日(休)	10時～12時 運動 チューブトレーニング
8月10日(金)	料理教室 目指せ、吸収率アップ! 鉄分チャージで健康体に

**ダンボール・コンポストによる堆肥作り**  
 大竹会館 ☎2226  
 コンポストは家庭から出る生ごみを堆肥にしてくれます。ダンボール箱を使ってコンポストを作りますよ。  
**とき** 7月27日(金) 10時～12時  
**ところ** 大竹会館  
**講師** NPO法人えこらいふ大竹  
**定員** 15人程度  
**申し込み** 前日までに大竹会館へ。

**国際理解講演会 「ノースカロライナを探検しよう! ~豊かな歴史と明るい未来~」**  
 Let's explore North Carolina: a rich history and bright future  
 問い合わせ 大竹国際交流協会事務局(企画財政課内) ☎2125  
 国際相互理解を深めるため、講演会を開催します。講師は、ノースカロライナ出身で、4月から市の小学校に勤務しています。英語による講演ですが、日本語で要約筆記を行いますので、お気軽にお越しください。  
**とき** 7月14日(土) 15時～16時30分  
**ところ** ギャラリーおおたけ  
**内容** ・アメリカと日本の文化の違いに関する講演  
 ・アメリカに関するクイズなど  
**講師** パトリック・シーゴグさん

**もっこ教えて 秋野菜の作り方**  
 栄公民館 ☎6688 大竹会館 ☎2226  
 JAの営農指導員がていねいに教えます。  
**とき・JUN** 7月30日(月) 13時30分～16時  
**大竹会館** 8月10日(金) 13時30分～16時  
**講師** 山田輝明さん (JA佐伯中央営農指導員)  
**定員** 各20人程度  
**持参品** 筆記用具  
**申し込み** 前日までに各施設へ。

**講座**  
 神前神楽伝承教室  
 伝承教室 代表 所宅 巫女舞(浦安の舞)の習得を  
 ☎4878  
 ※ 詳しくは、市ホームページで確認してください。

**「ノースカロライナを探検しよう! ~豊かな歴史と明るい未来~」**  
 Let's explore North Carolina: a rich history and bright future  
 問い合わせ 大竹国際交流協会事務局(企画財政課内) ☎2125  
 国際相互理解を深めるため、講演会を開催します。講師は、ノースカロライナ出身で、4月から市の小学校に勤務しています。英語による講演ですが、日本語で要約筆記を行いますので、お気軽にお越しください。  
**とき** 7月14日(土) 15時～16時30分  
**ところ** ギャラリーおおたけ  
**内容** ・アメリカと日本の文化の違いに関する講演  
 ・アメリカに関するクイズなど  
**講師** パトリック・シーゴグさん

**催し**  
 大竹商工会議所創立70周年記念事業  
**経営安定セミナー「じつなる日本!」**  
 大竹商工会議所 ☎3105  
 取材現場から見た政治・経済の裏側がわかります。  
**とき** 7月18日(水) 15時～16時30分  
**ところ** 大竹商工会議所  
**定員** 70人(申込順)  
**講師** 須田慎一郎さん (経済ジャーナリスト)  
**申し込み** 大竹商工会議所へ。

**一部対象外の治療があります。**  
**助成額** ○治療1回:上限15万円  
 ※ 男性不妊治療をされた場合、上限15万円を加算  
**助成回数** ○治療開始時の妻の年齢が39歳以下の場合には43歳になるまで通算6回  
 ○40歳以上の場合は43歳になるまで通算3回  
 ※ 県など、他の地方公共団体からの助成も、回数として含まれます。  
**申し込み** 対象となる治療が終了した日の翌日から起算して2カ月以内に申請書に必要書類を添え、保健医療課へ。  
 ただし、提出書類によっては、期限が延長されます。  
 ※ 詳しくは、市ホームページで確認してください。

**外国人講師が故郷を楽しく紹介 国際理解講演会 「ノースカロライナを探検しよう! ~豊かな歴史と明るい未来~」**  
 Let's explore North Carolina: a rich history and bright future  
 問い合わせ 大竹国際交流協会事務局(企画財政課内) ☎2125  
 国際相互理解を深めるため、講演会を開催します。講師は、ノースカロライナ出身で、4月から市の小学校に勤務しています。英語による講演ですが、日本語で要約筆記を行いますので、お気軽にお越しください。  
**とき** 7月14日(土) 15時～16時30分  
**ところ** ギャラリーおおたけ  
**内容** ・アメリカと日本の文化の違いに関する講演  
 ・アメリカに関するクイズなど  
**講師** パトリック・シーゴグさん

登録者募集!

### 乳幼児健診 保健師・看護師

お問い合わせ 保健医療課 ☎2140

**業務** 看護師/診療・計測などの補助  
保健師/相談業務・計測などの補助  
相談業務経験のある方を募集します。

**給与** 看護師 4,000円/回  
保健師 5,000円/回

**勤務** 月1~2回程度  
12時15分から15時30分ごろまで  
(健診状況によって、終了時間は変わります)

労働条件など詳しくは、保健医療課へ。

### 交通事故統計情報

#### 交通事故発生状況 (5月末現在)

**発生件数** 14件  
(前年同期比4件減・22.2%減)

**死者数** 1人  
(前年同期比1人増・—%)

**負傷者数** 20人  
(前年同期比6人減・23.1%減)

平成30年度

## 納期限

# 7月31日

固定資産税・都市計画税(2期)  
国民健康保険料(1期)  
後期高齢者医療保険料(1期)  
介護保険料(1期)

お問い合わせ 市民税務課 ☎2127

ご注意ください  
○納めるときは、お届けしている納付書を使用してください。  
○大竹市指定金融機関で納めてください。

### 7月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。天候によって実施しない場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※○は弾薬処理日。いずれも8時~17時

### 朝顔づくり展

社会福祉協議会 ☎2211

朝顔でさわやかな朝のふれあいを楽しみましょう。

**とき** 8月5日(日)  
6時~8時

**ところ** 大竹会館前

**表彰** 会長賞ほか多数

※ 入選作品には賞状と賞品  
出品者全員に参加賞があります。また、鑑賞者には先着80人にプレゼントあり。

**搬出** 8月5日(日) 8時

**申し込み** 出品は、8月4日(土) 17時30分から18時30分までに大竹会館へ。

地域福祉の担い手育成  
フォーラム2018  
「地域福祉の担い手育成から始まる!大竹の地域共生社会」  
社会福祉協議会 ☎2275

近年私たちが取り巻く福祉の環境は大きく変化しようとしています。子ども、障害のある方、高齢者が20年後も30年後も「いきがい」「安心感」を

### 広島広域都市圏

ふるさとの魅力発見バスツアー  
「榮々貸切高速船で巡る、夏色「江田島・宮島」日帰りツアー」

広島広域都市圏協議会 ☎082-504-2017

江田島では、海上自衛隊第1術科学校の見学、海軍カレーの昼食。

宮島では、知られざる宮島を往く、厳島随筆家の解説付きの街歩き(仁王門跡(要害山)、大鳥居、厳島神社など)、表参道商店街の自由散策など

**とき** 8月26日(日)  
8時30分~16時30分

**集合・解散場所** 広島(宇品)港

**参加料** 9,800円  
(交通費、昼食代込)

**定員** 30人

※ 最少催行人数 15人

**申し込み** 申し込み多数の場合は抽選  
7月31日(火) (消印有効)までに必要事項を記入し、往復ハガキ(1枚5人まで)で、広島市広域都市圏推進課内広島広域都市圏協議会 ☎730-8586 住所不要へ。広島広域都市圏ホームページでも申し込みめます。

### 募集

松ヶ原こども館  
「チビッ」保育士1日体験

松ヶ原こども館 ☎8333

幼い子どもたちと触れ合っ、こども館の仕事体験をしてみませんか。

**とき** 8月1日(日) 9時30分~16時

持って暮らせるまちづくりに向けて、今の自分に何ができるのかを一緒に考えましょう。

**とき** 7月5日(日)  
14時~16時30分

**ところ** サントピア大竹

**内容** ・基調講演「地域での見守り・居場所づくりの必要性」  
講師 井岡仁志さん  
(ローカリズム・ラボ代表  
各地区の取り組み事例)  
【パネリスト】  
佐川 広さん  
(市医師会会長)  
佐伯和規さん  
(市地域介護課長)  
満井敦子さん  
(市社会福祉協議会相談支援課長)

### 必要事項

参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、「ふるさとの魅力発見バスツアー」参加希望

**集まれ!子ども平和大使 さかえサイクリング探検隊**

栄公民館 ☎6688

1 回目 は、平和学習、原爆の語り部から話を聞きます。

2 回目 は、自転車の安全な乗り方を学び、みんなでサイクリングしながら地域の宝物を探検します。

**とき・ところ**  
○1回目 8月2日(水) 9時~12時  
栄公民館  
○2回目 8月4日(金)  
8時30分~12時30分  
栄公民館・港湾緑地など

**定員** 30人(申込順)  
小学3年~6年生

※ 保護者・地域住民も参加可

**持参品** 自転車、水筒、タオル、帽子  
(なるべくヘルメット着用)

**申し込み** 7月2日(月)から栄公民館へ。

### 慰霊友好親善事業参加者

日本遺族会 ☎03-3261-5521

旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を深めることを目的としています。

**対象** 先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

**実施地域** ○西部ニューギニア○北ボルネオ・マレー半島○マリアナ諸島○トラック・パラオ諸島○フィリピン1次○ソロン諸島○ミャンマー・タイ○台湾・バシー海峡○マニラ・ギルバート諸島○フィリピン2次○中国(特定地域) ○西部ニューギニア○東部ニューギニア○ミヤ

**ところ** 松ヶ原こども館

**対象** 小学4年生~6年生の児童

**定員** 各日3人(先着順)

※ 松ヶ原こども館までは各自で送迎してください。

**申し込み** 7月25日(日)までに松ヶ原こども館へ。

### お知らせ アラカルト

大規模小売店舗立地法による届出書の縦覧

産業振興課 ☎2131

**変更を行う店舗** ゆめタウン大竹(晴海1丁目)

**変更点** 荷さばき施設などの位置および容量の変更など

**縦覧期間** 9月10日(月)まで

**縦覧場所** 産業振興課

**意見書の提出** 届け出に関して、大規模小売店舗が、店舗周辺の生活環境を保つために配慮すべきことについて市に意見書を提出できます。

9月10日(月)までに、所定の様式で、郵送または直接、産業振興課へ。

**海の事故ゼロキャンペーン**

岩国海上保安署 ☎6118

**実施期間** 7月16日(月)祝~31日(火)  
キャンペーン期間には、安

### 地球温暖化防止活動 緑のカーテンコンクール

公衆衛生推進協議会事務局 (環境整備課内) ☎2112

地球温暖化防止や省エネのため、ゴーヤや朝顔などを育て、緑のカーテンとする取組を表彰します。

育てている緑のカーテンをアピールしてみませんか?

※ 入賞者には記念品を贈呈

**対象** 市内の住居や建物などで緑のカーテンを育てている世帯または団体。

**申し込み** 8月31日(金)までに、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの参加申込書に必要事項を記入のうえ、育成写真を添えて、公衆衛生推進協議会事務局へ。

大きく実ったゴーヤ。

### サマージャンポ 宝くじ発売!

宝くじは県内の宝くじ売り場でお買い求めください。収益金が県内市町のまちづくりに使われます。

**サマージャンポ7億円** (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンポミニ7千万円** (1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月9日(日)2種類同時発売!**

発売期間 7/9(日)~8/3(金)

公益財団法人広島県市町村振興協会

全のため次の重点事項を掲げています。

- 小型船舶の海難防止
- プレジャーボートの発航前点検の徹底
- 漁船の適切な見張りの徹底
- 見張りの徹底および船舶間コミュニケーションの促進
- ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

企画財政課 ☎2121

1号広告

医療法人社団 いちご会  
介護付有料老人ホーム  
コロナ小方  
ご入居者様 募集中

見学 歓迎



TEL (0827) 59-1555

Boat Race 宮島カレンダー ※○は開催日

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	④	⑤	⑥	7
8	9	10	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚	㉛				

パルポート宮島(外向発売所)  
ほぼ年中無休で営業中!!

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

1号広告

MITSUBISHI  
サマーフェスティバル 2018  
☆元気まつり☆



とき  
8月29日(水)  
17時~21時30分  
雨天時は翌8月30日(木)へ順延

ところ  
三菱ケミカル(株)グラウンド  
大竹市御幸町20-1

お問い合わせ  
三菱ケミカル(株)大竹事業所  
TEL 52-2741

※今年は例年と開催時期が異なりますのでご注意くださいをお願いします。  
開催場所と時間に変更はありません。

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建  
設計施工一貫体制の総合力を提供いたします



TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

先取り  
8月の情報ステーション

このページの情報は8月のものです。

市の人口(6月1日現在)  
人口 27,335人  
(男)13,347人 (女)13,988人  
世帯数 12,908世帯

健康・子育て	ふれあいサロンもぐばくひろば(保健医療課) ☎2140	21日(火)	総合市民会館	11:00~12:30	対象:生後4か月から1才6か月まで 内容:離乳食教室(定員15組、参加料・事前予約必要) 持参品:子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	乳児健康相談(保健医療課) ☎2140	29日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20(受付時間)	対象:平成30年4月に生まれた乳児 持参品:母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6か月児健康診査(保健医療課) ☎2140	8日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20(受付時間)	対象:平成29年2月に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ
3歳児健康診査(保健医療課) ☎2140	30日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20(受付時間)	対象:平成27年2月1日~平成27年2月28日に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート、手ひきタオル、お茶、尿	
相談	司法書士相談(企画財政課) ☎2124	14日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00(1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(7月11日(火)から受付開始)
	行政相談(企画財政課) ☎2124	9日(木)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員:行政相談員
	行政書士相談(社会福祉協議会) ☎2275	第1木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00(1人30分程度)	相談員:行政書士 相談は予約が必要です。
	社会保険労務士相談(社会福祉協議会) ☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00(1人30分程度)	相談員:社会保険労務士 相談は予約が必要です。
	司法書士による法律相談(社会福祉協議会) ☎2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00(1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎5300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	家庭児童相談室(福祉課) ☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員:家庭相談員・母子自立支援員 内容:子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障害者相談支援センター ☎0167 ☎2247	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容:障害に関する相談 携帯メール: sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談(福祉課) ☎2150 ☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内容:障害に関する相談 携帯メール: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談(企画財政課) ☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
こども相談(教育委員会) ☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)	
女性の権利ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の権利についての相談	
子どもの権利110番	月曜日~金曜日	0120-007-110(無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの権利についての相談	
住まいに関する相談 ☎0077	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じます。(祝日は除く。予約制)	
年金相談(広島西年金事務所) ☎082-535-1505	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに) ※8月14日(火)はお休みです。	

7月~8月(上旬)のお知らせ

休日診療	
休日診療所	診療日:日曜日・祝日 診療時間:9時~12時、13時~17時 ところ:立戸2丁目1番16号 ☎0330 診療科:内科系・外科系
在宅当番医	診療時間:9時~17時 診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。 市ホームページの「休日夜間当番医 休日夜間急患診療所一覧」でご確認ください。
7月8日(日)	有木耳鼻咽喉科医院 油見3 ☎3874
22日(日)	古吉眼科医院 新町2 ☎4707
8月5日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック 元町1 ☎1133
岩国市在宅当番医	受付時間:9時~16時30分
7月1日(日)	小林耳鼻咽喉科医院 今津町3 ☎2718
8日(日)	後藤産婦人科医院 岩国1 ☎3855
15日(日)	ごちよう眼科 麻里布町3 ☎7432
16日(祝)	さいとう皮膚科 車町2 ☎4477
22日(日)	玉田産婦人科医院 南岩国町1 ☎1258
29日(日)	栗栖眼科 平田1 ☎5513
8月5日(日)	はるなウィメンズクリニック 平田1 ☎7007
11日(祝)	まるひさ眼科 尾津町2 ☎5333
12日(日)	増田耳鼻咽喉科 尾津町2 ☎8231

休日水道修理		
7月1日(日)	今五産業(有)	立戸2 ☎2529
7日(土)	(有)成亜総合設備	本町1 ☎2501
8日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3 ☎1111
14日(土)	大竹第一工業(株)	北栄 ☎1201
15日(日)	大成テクノ(株)	南栄3 ☎1900
16日(祝)	(有)浜崎工業所	西栄3 ☎3365
21日(土)	二階堂商事(有)	油見3 ☎2043
22日(日)	(株)竹内	玖波6 ☎8300
28日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1 ☎6131
29日(日)	奥田設備(株)	西栄2 ☎0185
8月4日(土)	今五産業(有)	立戸2 ☎2529
5日(日)	(有)成亜総合設備	本町1 ☎2501
11日(祝)	(株)ゲイナンハウス	立戸3 ☎1111
12日(日)	大竹第一工業(株)	北栄 ☎1201

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。